様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月28日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）とっぷこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 トップ工業株式会社  （ふりがな）いしい　まさと  （法人の場合）代表者の氏名 石井　真人  住所　〒955-0055  新潟県 三条市 塚野目２１９０番地５  法人番号　5110001014446  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　トップ工業株式会社　DX戦略について | | 公表日 | ①　2025年 4月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　トップ工業株式会社HPで公表  　https://sites.google.com/view/dx1234/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0  　１．DXに取り組む背景 | | 記載内容抜粋 | ①　（DXに取り組む背景）  1939年(昭和14年)、三条の優れた技術を発展させたいとの想いからトップ工業は誕生しました。飛行機の鍛造部品製造から始まり80余年。高品質を追求し製品開発に磨きをかけながら、作業工具の総合メーカー“トップ”ブランドを確立してきました。  私たちは、創業からの精神をを受け継ぎ、  「すべての人にとって、使いやすいものであること」  「皆様と共に成長をつづけること」  「元気で働ける環境をつくること」  を実践するためにも、DXに取り組んでいきます。  これらの変わらない価値観を土台とし、新しい技術やサービスと融合させていきます。DXを推進し、市場のニーズをより深く理解し、最適な製品とサービスを提供することで、更なる感動と満足をお届けします。  変わるべきことと変わらないこと。この二つをバランス良く両立させることで、トップ工業はお客様に末永く喜んでいただける企業を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　弊社取締役会の承認を経て、公表されたものです。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　トップ工業株式会社　DX戦略について | | 公表日 | ①　2025年 4月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　トップ工業株式会社HPで公表  　https://sites.google.com/view/dx1234/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0  　２．DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　戦略１：経営意思決定プロセスの迅速化    変化の激しい時代において、迅速な意思決定は競争優位性を維持する上で不可欠です。製造、販売、調達、物流におけるステイタス（状況）の可視化を徹底することで、社内のあらゆる業務を効率化し、経営判断のスピードを向上させます。    戦略２：競争優位性の確保    競争優位性を確立するため、PSI（販売・生産・在庫計画）の情報連携を強化します。現行PSIと生産計画の連動、実績情報の自動連携、商製品マスタの共有を進めることで、予実比較情報を可視化し、精度の高い計画策定を可能にします。また、生産計画、工程計画、機械稼働計画の連動や、工程外注（協力工場）との関係強化（契約管理、受発注効率化、納期管理、法令遵守）により、サプライチェーン全体での効率化を図ります。    戦略３：全体最適視点での生産性向上    生産能力の可視化、適正生産量と機械稼働率の算出、そしてそれらと生産計画との連携により、全体最適視点での生産性向上を目指します。無駄な工程を排除し、効率的な生産体制を構築することで、お客様への迅速な製品提供を可能にします。    戦略４：情報の一元化とデータ活用力強化    ロケーション管理に基づき、在庫引当と引当可能数量の可視化、および倉庫間移動やサンプル貸出等の受払い情報の精度向上を実現し、一元管理された在庫情報を、収益性向上、業務効率化、顧客満足度向上に活用します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　弊社取締役会の承認を経て、公表されたものです。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　トップ工業株式会社　DX戦略について  　３．体制・人材育成 | | 記載内容抜粋 | ①　【推進体制】  ・DX実務執行総括責任者：担当取締役　森田　敏希  ・DX推進マネージャー：情報システム　原　和雄  ・DX推進チーム：①情報システムメンバー（全社横断で部門間の要件定義を整理します。）②各部門実務担当者（情報システムと協働し、デジタル技術を活用した 業務上の生産性向上を推進します。）    【体制の重点】  ・全社的な視点：全社最適の視点に立ち、部門間の連携を強化し、DX戦略を推進します。  ・現場との連携：各部門の実務担当者と緊密に連携し、現場のニーズを的確に捉え、実効性のあるDX施策を展開します。  ・人材育成：DXを推進する上で不可欠な人材育成を重視し、必要な教育プログラムを積極的に実施します。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　トップ工業株式会社　DX戦略について  　４．DX推進への具体的な方策 | | 記載内容抜粋 | ①　１：経営意思決定プロセスの迅速化    ①各部門に散在する情報の集約と、全社共有を可能にする統合データベースの構築。  ②蓄積されたデータを分析するためのAI/BI（ビジネスインテリジェンス）ツール導入。    ２：競争優位性の確保    ①既存のPSIシステム刷新、周辺システムとの連携強化。  ②需要予測、在庫状況、生産能力などを総合的に考慮した最適な生産計画を立案できるよう、生産計画システムを高度化。  ③サプライチェーン全体の可視化と効率化を図るため、サプライチェーンマネジメント（SCM）システムの導入。    ３：全体最適視点での生産性向上    ①全体最適な生産計画と工程計画、設備稼働計画を立案できるよう、生産管理システムを高度化。  ②IoTセンサーを活用した設備稼働状況監視システム導入。    ４：情報の一元化とデータ活用力強化    ①バーコードやRFIDなどの技術を活用し、入出庫作業の効率化と精度向上を図る在庫管理システム導入。  ②受注情報に基づいた在庫引当てができるよう、在庫管理システムを高度化。  ③モバイル端末活用。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　トップ工業株式会社　DX戦略について | | 公表日 | ①　2025年 4月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　トップ工業株式会社HPで公表  　https://sites.google.com/view/dx1234/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0  　５．数値目標(KPI) | | 記載内容抜粋 | ①　1：経営意思決定プロセスの迅速化    ①以下の項目について検索キー入力から必要な情報表示までの処理時間　５秒以内  ・商品出荷数量・売上金額計画と現時点の状況  ・製造着手計画と現時点の状況・製造完了予定（日・数量）  ・欠品率    ２：競争優位性の確保    ①欠品率　０％  ②納期遵守率　１００％  ③在庫保有月数　先２ヶ月分    ３：全体最適視点での生産性向上    ①生産キャパシティ、適正稼働率が定義され、キー入力から必要な情報表示までの処理時間　５秒以内    ４：情報の一元化とデータ活用力強化  ①以下の項目について検索キー入力から必要な情報表示までの処理時間　５秒以内  ・製品・商品の在庫状況(販売可能数、引当不可在庫数）  ・部材、仕掛品、半製品、仕入品の工程別在庫数と包装前在庫数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 4月 7日 | | 発信方法 | ①　トップ工業株式会社　DX戦略について  　トップ工業株式会社HPで公表  　https://sites.google.com/view/dx1234/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0  　公表媒体1 トップ工業株式会社　DX戦略について　７．お知らせにDX方針の最新情報を掲載 | | 発信内容 | ①　1939年(昭和14年)、三条の優れた技術を発展させたいとの想いからトップ工業は誕生しました。飛行機の鍛造部品製造から始まり80余年。高品質を追求し製品開発に磨きをかけながら、作業工具の総合メーカー“トップ”ブランドを確立してきました。    あらゆる産業において、お客様の趣向や市場環境が大きく変化する中、当社も取り扱いアイテム数や在庫が増加し、従来のやり方では、欠品の発生や生産効率の悪化といった課題が生じていました。    この中で当社は、製造業として設備の更新、環境の見直し、事業として新たな管理手法を取り入れる必要がありました。そこで、ITを活用する事で、生産効率を改善するだけでなく、さらに新たな価値を生み出すことを目指し、DXを推進することにしました。    私たちは、創業からの精神をを受け継ぎ、  「すべての人にとって、使いやすいものであること」  「皆様と共に成長をつづけること」  「元気で働ける環境をつくること」  を実践するためにも、DXに取り組んでいきます。    これらの変わらない価値観を土台とし、新しい技術やサービスと融合させていきます。DXを推進し、市場のニーズをより深く理解し、最適な製品とサービスを提供することで、更なる感動と満足をお届けします。  変わるべきことと変わらないこと。この二つをバランス良く両立させることで、トップ工業はお客様に末永く喜んでいただける企業を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　2025年 7月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　2025年 10月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。